

平成30年度城東区区政会議まちづくり部会（12月）

日時：平成30年12月20日

開会 19時00分

○安川部会長 それでは、定刻になります。ただいまから、平成30年度城東区区政会議まちづくり部会12月部会を開会します。まず最初に、事務局より事務連絡があるようです。

○縣総務課長 皆さん、こんばんは。総務課長の縣でございます。失礼して座らせていただき、まちづくり部会の開会に当たりまして、事務連絡をさせていただきたいと思えます。

最初に、本日の手話通訳の方を紹介します。手話通訳を担当するのは、「城東区手話サークルひだまり」の皆さんです。委員の皆さまにおかれましては、発言にあたり、マイクは区の職員がお持ちしますので、マイクを通して、少しゆっくりめに話していただければ幸いです。

なお、区政会議は公開の会議でございます。これまでと同様、ネットでの中継、録音、写真撮影等行いますので、ご了承ください。

続きまして、委員のご紹介ですが、委員名簿を事前にお送りしておりますので、そちらをご参照ください。

またこの部会では、部会長は安川委員、副部会長は北田委員にお願いしておりますが、規約上、部会長、副部会長も、自らの意見を述べるようになっておりますので、あわせてよろしく願いいたします。なお、ご発言いただく際には、冒頭で委員として発言しますということでお断りいただくようお願いいたします。

次に区役所でございますが、最初に区長の松本からご挨拶申し上げます。

○松本区長 皆さんこんばんは。区長の松本でございます。

皆様方には、大変お忙しい中、ご出席を賜りましてありがとうございます。去る10月25日の区政会議本会に引き続きまして、本日、まちづくり部会にご出席を賜りありがとうございます。

本日は資料といたしまして、10月の本会の方でお示しをさせていただきました運営方針につきまして、さらにバージョンアップしたものをお示しさせていただいております。

また、部会の役割でございますけれども、主にそれぞれの部会が担当する分野につきまして、掘り下げて意見交換を行っていただくことを目的として開催をしているところでございますけれども、委員の皆様の方から会議で何を話していいのかテーマが分からない、あるいは限られた時間の中、委員同士で意見交換するべきではないかということのご意見をちょうだいしておりました。

ご指摘いただきました通り、それぞれのテーマにつきまして、委員の皆様方で、掘り下げてご議論をいただき、それを踏まえまして、区がどうしていくのかを検討してまいりたいと考えておりますので、後ほど改めて、趣旨につきましては説明をさせていただきますけれども、今回からあらかじめ議論をしたい、そういったテーマの希望をいただきまして、ご希望多かった順に意見交換をいただく形式にさせていただきたいと思っております。

また、委員の皆様方相互の活発な意見交換をいただきますよう、議論を進めるにあたって、必要なデータや現在の状況、そういったものにつきましては、ご質問いただければその都度、区より提供させていただきますけれども、区としての見解につきましては、その都度お答えするというのではなく、皆様方のご意見、議論をさせていただいた上で、本日お答えできるものにつきましては、それぞれのテーマごとの最後に、またお時間をちょうだいする必要があるものにつきましては、後日文書にてお答えをまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは委員の皆様方の貴重なご意見をお伺いしながら、より良い区政運営を進

めてまいりたいと考えておりますので、本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

○縣総務課長 副区長の奥野でございます。

○奥野副区長 奥野でございます。よろしくお願いいたします。

○縣総務課長 また、関係課長等も出席させていただいておりますので、あわせてよろしくお願いいたします。

それでは、本日の資料の確認をさせていただきたいと思えます。

まず、本日お手元にお配りしている資料として、次第ですね、30年度城東区区政会議まちづくり部会があるかと思えます。中ほどに配付資料と書かれております。米印のものはですね事前にお送りしているところですが、これは1つずつ確認させていただきます。

まずは別紙1としまして、委員の名簿でございます。

それから、別紙2に本日の配席図でございます。

それから、こちらは事前に配付させてもらってますが、資料1、事前のアンケート。

それから資料2、10月での本会での意見、質問への区の考え方です。

それから、資料3、城東区運営方針バージョン2ということでバージョンアップした資料でございます。

それから資料4、こちらはバージョン2にバージョンアップした際の修正の一覧。

資料5は、城東区関連予算の概要でございます。

資料6、こちらは10月の本会以降にお寄せいただいた質問に対する区の考え方でございます。

資料7、こちらはですね、区政会議の委員評価シートということで、この間ご協力いただきましたものを、集計させていただいた資料でございます。

最後に資料8はご意見ご質問シートになっております。

以上ですが、おそろいでしょうか。不足等ありましたらお声掛けください。よろしいですか。

では続きまして、部会の進行ですが、先ほど区長の挨拶にもありましたように、限られた時間の中での議論の活性化を図る目的で、運営方法について一部見直しをさせていただきます。

具体的には、今回、新たな試みとして議論すべき項目について事前にアンケートを実施させていただいており、本日は、その集約結果をもとに、あらかじめ中心的な議題として3つのテーマを決定させていただいております。

部会長の進行によりまして、3つのテーマについてテーマごとに事務局から説明の後、委員の皆様で意見交換をいただきたいと思っております。

また、委員の皆様に活発な意見交換をいただきますように、議論を進めるにあたって必要なデータ等をご質問いただければ区から説明させていただきますが、区としての見解につきましてはその都度お答えするというのではなく、皆さま方のご意見をお聞かせいただいた上で、本日お答えできるものにつきましてはテーマ毎の最後に、また、お時間を頂戴する必要があるものにつきましては、後日文書にてお答えしてまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

またですね、3つのテーマについて意見交換終わった後に、その他のご意見、こういったものもお聞かせをさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

加えて、委員の皆様からご回答いただいたアンケート結果につきましては、本日のですね、議事進行におきまして、部会長が、委員の皆様に意見を求める際の参考にしていただくという観点で、あらかじめ部会長の方にもお渡ししておりますので、ご了承ください。

なお、円滑な区政会議の運営という観点からは、事前に委員の皆様にも、運営方法の変更であるとか、アンケートの活用方法等について説明をさせていただくべきであったかと思っておりますが、区といたしましても、区政会議議論活性化に向けまして、何かと試行錯誤という面もございますので、何卒ご容赦ください。

また、今回の運営方法の見直し等につきましてもご意見ございましたら、前にあります3つのテーマ、この意見交換会の終了後、その他の意見の中でお伺いしたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは、部会長よろしくお願いいたします。

○安川部会長 それでは、議事に入りたいと存じますが、まず本日の進行ですが、事務局から報告がありましたように、事前アンケートで決定した3つの議題ごとに意見交換します。

本日の議題はいまプロジェクターに映っている3点です。まず、事務局から資料について総括的な説明をいただきます。その後、議題ごとに運営方針などについて事務局に説明いただき、その後、議題ごとに意見交換をお願いします。意見交換は1項目20分を目安とします。3項目の意見交換が終了しましたら、その他のご意見を頂戴する予定です。その後、8時30分をめぐりに会議を進め、延長があらましても、9時には終了してまいりたいと存じますので皆様ご協力の程よろしくお願いいたします。

それでは、議題について、事務局より説明を願います。

○牧企画調整担当課長代理 皆さんこんばんは。企画調整担当課長代理の牧です。失礼して座らせて説明させていただきます。資料1、資料2につきましては先ほど、縣の方からご説明させていただいたとおりとなっております。

資料3をご覧くださいませでしょうか。前回お示ししました運営方針、バージョン1のバージョンアップ版であります。バージョン2としました。

1から2への変更点につきましては、資料4をご覧くださいませでしょうか。

資料4の方にバージョン1から2への、どこが変わったのかという変更点をお示ししております。31年度の予算算定額と主な増減理由、業績目標の追加。もどりまして、資料3の58ページをご覧くださいませでしょうか。こちらに予算一覧を追加させていただいております。ご確認よろしくお願いいたします。

この金額ですけれども、予算の算定におきまして、城東区の案を現在大阪市の財

政当局に予算要求をしております、その金額ということでご理解いただければというふうに思います。この予算につきましては、今後、来年3月の市議会の審議等を踏まえまして、確定していくという流れになります。来年開催予定の区政会議本会で予算案を報告させていただきたいと思っております。

具体的取組の詳細につきましては、後ほど議題でご説明申し上げます。

資料5をご覧くださいませでしょうか。資料5につきましては運営方針の関連資料ということで、各予算事業の概要の一覧をまとめております。事業ごとに事業概要、予算額等、どういう事業なのかという説明をまとめています。

資料6につきましては、前回本会以降に頂戴しましたご質問に対する区の考え方でございます。内容については、台風、地震の被害の状況、子ども食堂の活動状況等を記載しています。

資料7をご覧くださいませでしょうか。区政運営についての委員の皆さん方から直接評価をいただきましたが、その集計結果でございます。詳細は割愛させていただきますけれども、ともに本日の意見交換のご参考にしていただければと思います。私からは以上であります。

○安川部会長 はい。続いて、1つ目の項目「戦略2-1 自助・共助を基本とした災害に強いまちづくり」について、事務局より説明を願います。

○横谷市民協働課長 失礼いたします。市民協働課長横谷でございます。すみません、座らせていただいて説明させていただきます。

それではまず、資料3、運営方針の、17ページ、18ページをご覧ください。「戦略2-1 自助・共助を基本とした災害に強いまちづくり」ということで、めざす成果といたしましては17ページに載っております「住民各自が日頃から災害に対する備えを行い、災害が発生しても、避難行動要支援者を含めた地域の住民同士が助け合い、安全な環境で避難所を開設・運営できる状態」、ここをめざそうということでございまして、具体的な取り組みで、18ページ、戦略2-1の具体的取組というところでございま

す。

まず2-1、「防災意識の向上」ということで、4つの項目をあげさせてもらっています。まず1つ目の地域ごとの防災計画および防災マップの作成支援でございますが、すでに16地域の中でいくつもの地域で、防災計画を作られておられます。当然ながら地域によりまして、例えば高層住宅が多いところもあれば木造住宅が多いところもあるなど特性がありますので、やはり地域に応じた計画があるというのが望ましいと考えています。地域防災計画を新しく作っていく、そのための手順であるとか、あるいはすでにあります防災計画をブラッシュアップしていく方法など、ご要望に応じまして危機管理室のアドバイザーにもこちらの方からも相談をかけながら、支援してまいるということを1つ目としてあげさせていただきました。

2番目といたしましては、区防災訓練の充実ということで、今年は台風の影響で急きょ中止いたしましたけれども、9月のどこかの土曜日ということで今考えておりました、基本的には全職員で実施する予定としております。できましたらここに、これまでにも蒲生中学校の生徒さんにも参加していただいておりますので、次回開催の時にできるだけ参加していただいて、防災意識を持っていただきたいと考えております。中身に関しましても、毎年同じことをやるのではなく、何か新しい要素を入れるなり、充実させていきたいと思っています。

3番目が、地域におけます防災訓練の開催の支援ということです。今年度も16地活協全てで防災訓練は行われました。ご存知の通り、初期消火、救出救護、避難実働、避難所運営の図上訓練などいろんな訓練があり、それぞれに軽重をつけるわけにはいかないのですが、自分の地域ではこれが最も重要だと思われる訓練をしていただくということで考えております。どんな運営の仕方がいいのかとご相談いただきましたら、これもまた危機管理室のアドバイザーがおりますので、そちらと相談しながら、できる限り支援をさせていただければと思っています。

4番目が防災出前講座の開催ということで、今年度すでに10回以上開催してござい

す。これをまた来年度以降も続けていこうと思っておるわけなんですけども、防災の知識というのは毎年のように新しく出ては消えるという状況にあり、色々見ておりますと、想いが強すぎるんじゃないかというものや、現実的ではないなというものもあり、色々な情報を十分に検証いたしまして、真に有効な知識をみなさんにどうお伝えできるのかということを考えていきたいと思えます。

続きまして具体的取組2-1-2「避難行動要支援者情報の共有」で、これが非常に重要なテーマでして、行政の情報としまして、高齢者とか障がい者、難病患者の方、こういう情報を、災害時要援護者として名簿化はしておりますが、中身的には非常にデリケートな情報ですので地域のみなさんにどこまで知っておいていただくことができるのかというところの課題がずっとあります。今のところのやり方といたしましては、社協の見守り相談室に委託して、お一人お一人に「あなたの情報を提供してもいいですか」という同意を求めて、同意をされた人の情報を地域にお渡ししているというのが今の状況です。それだけにとどまっておりますので、町会にも入っていないし、近所付き合いもないし、施設の利用もない、しかもこの情報提供は不同意であった場合、どうしても安否確認から取り残されてしまう状況になってしまいます。

今後こういう取り残される危険性がある人に対して、個人情報保護法等との整合をとりつつ、民生委員さん等にどういったら事前に知っておいてもらうことができるかという検討を、大阪市全体の課題として取り組んでいるところでございます。一応資料に基づく説明としては以上です。

あわせて、奥田委員から事前にいただいた質問ですが、東大阪市から避難勧告のメールが届いたということで、東大阪市の方も確認いたしましたところ、あちらは台風21号の際、土砂災害の危険があるエリアがあったということですので、避難準備に関する情報ということで勧告を出しました。これは、携帯各社の緊急速報メールに発信を依頼したということで、東大阪市役所が特定の方に直接メールを送ったということではなくて、ドコモで言うエリアメールの発信を依頼したということでござい

ました。大阪市の方も速報メールを登録しておりますので、大阪市も何らかの情報をお伝えしないといけないときには、各社に配信を依頼し、プッシュ型で発信することになります。

また、なぜ東大阪市のメールが入ってしまったのかということについては、電波なので、明確に壁を作って一切届きませんというふうにやっぱりできないので、大阪市の中で東に近い所は、東大阪市のメールが入ることがありうるということです。

あと配信画面が分かりにくいということもご指摘がありましたが、ここは携帯会社の仕様ですので、今の段階ではいかんともしがたいと考えています。事前の質問に対して調べさせていただいた内容でした。

あと、前回の本会議のときに、ハザードマップの全戸配布をするべきだとのことをご意見をいただいておりますが、予算をやりくりしまして、今年度中のふれあい城東に特別なページを入れまして、2つ折りで、保存版で持っていただけるような形のものを作成しようと動いています。大きさに限りがありますので、通常版よりも少し縮小版、要約版になっていますが、今年度中に皆様のお手元に届く予定でございます。

戦略2-1に関しては以上でございます。

○安川部会長 それでは、これより議論に入ります。

発言にあたっては、手話通訳の関係上、挙手の上、毎回お名前を名乗っていただいた後に、ご発言をゆっくりお願いします。

ぜひみなさんで意見交換をして議論を深めたいと思いますので、いくつか意見があらましても、1つずつご意見をお願いします。

1つ目の項目「自助・共助を基本とした災害に強いまちづくり」につきまして、どなたかご発言ありましたら挙手のうえ、ご発言をお願いします。それでは江ノ口さん。

○江ノ口委員 前の全体会議のときにも発言させていただきましたが、この取り組みの中で自助共助ということで、地域の防災訓練の充実とか、そういうことになっているが、今回台風が来たということで避難所を開設しましたが、やはり公助という部分

で、予算をあげて、やはり学校で避難所を開設しても、マットがなかったりした。この点、地方の方が、山崩れや増水があるということで、たびたび開設されており、学校でも畳を敷いたり等、ちゃんと準備されている。

ところが、大阪市の場合はこういうことが第二室戸台風以来ということで、今回の台風の時に、2回目の9月30日の時には、避難所開設しようとなりましたが、備えが地震に偏っていて、こういう避難所開設の時にちょっとした設備が無かった。これについては是非ともある程度予算化をさせていただいて、この中で主な地域の防災対策事業の中で、避難所対策の設備の充実ということで、それに対する物を十分にあげていただきたいなと思っています。

○安川部会長 ただいまの江ノ口委員のご意見につきまして、何かありますでしょうか。芦村委員。

○芦村委員 芦村です。今の話を聞いておりまして、普通、地域はだいたい福祉会館など小さい会場を使っていますが、今回も何人か避難されたようだが、関目の場合だったら福祉会館で間に合ったのではないかなと、私は思うんですけどね。もしか学校に開設され、それも役所の人がやってくれたと思います。

それで、必要な物がすぐにやっぱりちょっと段取りができにくいのかなと私は思う。町会には、倉庫にはたくさん備品があるが、わかってる人が来てくれたらいいが、わからない人、役所の人に来てくれて、どこに倉庫があるかわからないだろうし。気の毒だがもうちょっとがんばっていただいて、時間がたてばなんとか段取りができるのではないかと思う。防災訓練した時に、商品はいっぱいあるのはわかったが、誰がどこにどう置いているかはわかっていない。来る人が毎回違うし、そのあたりが難しいと思った。

○安川部会長 他に皆さん、何かご意見ありますか。松村委員。

○松村委員 松村です。江ノ口さんが予算を増やして欲しいということでしたが、そのことについて全くそう思うんです。この資料3の58ページ以降、60ページにかけて

予算一覧表出しているが、本当によくわかるんです。これを見させてもら
うと、軒並みマイナスになってますよね。59ページの一番下を見ると、予算要求して
いる額そのものも減ってるんですよ。多分大阪市からこれだけで抑えとけっていう
指示があって、こちらから提案する予算も抑えておられるのかなと思うんですけど、
その中で限られた予算をどう使うか、どこにどれだけの予算を使うかということが城
東区としてね、ここ頑張ってやるんやっっていうことの表明ということになるかと思
うんです。

それを見てると、みんなどこもマイナスなんで、城東区はここに重点をおいてや
ろうとしてるんだなってところがね、この予算を見ると、あんまり見えてこないの
ね。そこはやっぱりもっと限られた予算、大変だと思うんですけど、一度に全てのこ
とができないので、やっぱり優先順位をつけて今年はこれをやるんやっっていうこと
でね、もっと予算を重点的に配分するところを決めてやってもらうということも要るの
かなと。

それを見ると、この2-1-1のね。防災対策のところは33ということはこれ、3万
3000円ですね。1,000円単位なんで。3万3000円、去年と増えただけということの様な
んですけど、色々必要なところはいっぱいあると思うんですけど、防災というのは、
いつ来るか見えないし、後回しになりがちなところなんですけど、やっぱりそのとき
そのときにきっちりとそれを見越して予算を立てるということも必要なことなかな
と思うので、この辺のところにはぜひもう少し予算は手厚くしてもらおうというのも必
要なのかなと思います。

最後1つだけ回答がいただけるのであればということで、予算要求はもともと去年
より少なくなってるのは、これはどうしてなのかを教えていただけるのであれば、教
えていただきたいと思います。

○安川部会長 予算のことですので、我々ではわからないので、区役所ご説明お願
いできますでしょうか。

○縣総務課長 それではですね、予算の関係でご説明させていただきます。先ほどご指摘ありましたように、資料3のですね、59ページ見ていただけますでしょうか。59ページの一番下の段ですね、城東区長自由経費、これがいわゆる区として自由に使えるお金ということで、ご指摘のとおり、30年度予算につきましては、3億7,900万。それに対しまして、31年度の現在の算定は3億6,600万、約1,300万のマイナスとなっております。率にしますと3.4パーセントの減というところでございます。

これにつきましては、まず大阪市全体といたしまして非常に厳しい財政事情等もございまして、各所属に対しましては、昨年度よりもマイナス1パーセント、予算額を減らすよりということで、あらかじめシーリング枠が設定されています。

そうした中で、区役所につきましては、城東区ですと割と人口も多くて、規模の大きな区になりますけども、中には規模の小さな区もございます。そうした中で、区の経費の中には、どうしても削れない経費、例えば住民情報の窓口業務を民間に委託してるんですが、これについては委託している経費、来年から減らそうかという、人件費がほとんどですので、そういった経費がございまして、区の規模によって1パーセント減らすにしても回らない区もありますので、24区の間で一定経費のやり取りをいたしまして、その結果といたしまして、城東区につきましては1パーセントよりも踏み込んでマイナス3.4パーセントということで、この金額になっているものがございます。

あと具体的な中身といたしましては、指摘いただいたように、減らす中では選択と集中、メリハリをつけてということもございましたので、マイナスのところが多いんですけども、一部、プラスというところも見ていきながら、特に実際にお金を使うに当たりましては、予算を組んであっても大阪市の場合、入札ということで、結果として、思ったよりも金額が安く入ったりします。そうしますと予算が余ったりしますので、結果として、過去に余った予算の分などについては、そこの予算を減らして行って、できるだけ、事業費自身を減らさないように対応していきたいという

ようなことで対応させていただいているところでございます。

なお参考までに18ページのところを見ていただけますでしょうか。18ページの2-1-1の「防災意識の向上」のところでは29決算、30、31ということで、それぞれ金額を書かせていただいています。29が、950万ということで、非常に金額が多いように見えるのですが、実は29年度につきましては、お隣の蒲生公園を防災拠点として整備するためのお金をかなり使ってます。ですので、実際の日常に使ってるところのいわゆる防災関係の予算というのは、かなりこれより低い金額になってますので、決算に比べますと、色々見直しをしながらで、予算の中を工夫しているというような状況でございます。

○安川部会長 ありがとうございます。それではもとの戻りましてですね、災害に強いまちづくりについて、何か他に意見ありますでしょうか。それではこちらの方から指名させていただきます。奥田委員さん、何かございませんでしょうか。

○奥田委員 先ほど課長の方から説明あったんですが、私の質問で、皆さんあんまりもうはっきりと回答がわからなかったと思うんです。

台風21号の折に、携帯の方に、避難勧告が入ってきて、最終的にはどこからの部分だということで、見たら東大阪の件だったんです。私どもは諏訪の方なんですが、諏訪と東大阪だったらもう接近してますので、1つ向こうがもう東大阪の場合もありますので、電波ですのでこちらの方にも流れてくるということは致し方ないと思うんですが、それはどの程度にね、城東区の方にも電波が流れて出ているものかということをおもちょっと危惧しましたので、一応区役所の方にお尋ねしたわけなんです。その辺、各地域で、確認していただきまして、教えていただきたいと思います。台風21号のときだったんです。

それと後で見ましたら、緊急避難勧告ということで、緊急に避難してくださいというようなことだったのですが、ずっと上から見て一番下に東大阪って書いているんです。だから上の方だけ見ていたら大阪市のことだと思って、大変だということで間

違って行動された方もおられますので、その書き方もちょっと何とかならないかなあ
ということで、東大阪の方に1回問い合わせさせていただきたいなということで申しあげ
た、その回答でございますので、よろしく申し上げます。

○安川部会長 では他に。奥委員お願いします。

○奥委員 奥といいます。最近、電柱にやたらと広告看板が出てまして、矢印の方向
が書いていますけども、避難所の案内看板も電柱に貼っているんですよね。知らない
人がみたら、避難所の方向の看板が小さく、広告の看板の矢印が大きいため混乱する
人も出てくるのではないかと。担当はどこかわかりませんが、ぜひとも廃止をしていた
だくようをお願いしたいと思います。

○安川部会長 他に何かご意見ありますでしょうか。江ノ口委員お願いします。

○江ノ口委員 今回、台風の時、前も言ったかもしれませんが、台風の情報とか、
避難所の開設の情報とか大阪市が出している避難情報とか、テレビとか広報とかそう
いうところでは出て来てると思いますが、実際に私も地域で防災リーダーをしている
が、地震の時を例にすると、MCA無線の連絡が全然とれなく、地域がどうなってい
るかがわからなかった。これは、MCA無線の担当の区役所の方がまだ来られていな
かったという情報もありました。

あと、台風の時避難所開設の時も、各連合町会長のところに連絡が入り、そこ
からまた連絡するという事になってたかなと思うのですが、実際には私どもの地域
では不手際があり、中浜小学校に区役所の方が到着したときに、こちらがまだ聞いて
おらず、「避難所開設してください」と言われ、あわててかけつけたということで、
この具体的な取り組みの中にそういう地域への情報伝達やそういう方法の確立みたい
なのが、表現として入ったらどうかと思う。

あとで防犯の方が出てきますけども、防犯のための青パトを自前で運営しておら
れる連合が城東区で4連合ありますが、そういうところは、今、防犯の連絡、日常業
務以外に「避難所を開設しました」とか、「明日台風が来るので早めに備えてくださ

い」など、周っておられます。それは非常に良好な手段ではないかなということで、防犯と防災とか含めてですね、そういう青パトを年に1台ずつ増強していただいて、地域がもう少し自由に使える、参加していただけるようなことを城東区としてやっていったらどうかな。

いま中浜の方でもそういう取り組みをしたいなというふうに思ってるんですけど、聞きますと、自前の車でなければ城東防犯協会が持つてる1台を、今8連合が3ヶ月ずつ借りて運営していると。そこに中浜連合が入りますと、ちょうど2年に1回しか回ってこない。1台ずつ増やしていただけたらそれがもう少し回ってくるだろうし、自前に対して日本財団とかそういうところの援助を受けられてされているが、そういうふうなところに予算上げていただいて、そういうことも揃えていかれたらどうかなと思います。

○安川部会長 ありがとうございます。それでは、ちょっと時間が参りましたので、次の議題もでございますので、ひとまずここで切らせていただきます。

区役所、1つ目の項目について、ただいまの意見を受けての総括をお願いします。

○横谷市民協働課長 すいません。ありがとうございました。ただいまのお話、主には、予算の関係ですね。備蓄品の充実や青パトの話を含めて、いかに予算を使っていくのかということになるかと思えます。

決められた枠の中でいかに有効なものに使っていくかということで、当然ながら備蓄物資については買おうと思えばいくらでも使えるというものですが、どうしても一定限られた中で優先順位をつけ、一体何が今必要なのだろうか、見落としているものはないだろうかというところを色々と考えまして、予算要求をしているところです。

ご意見いただきましたエアマットについても、少しずつではありますが、来年度も追加配付ということでやっていこうと思いますし、ちょっと見落としておったなということ言えば、例えば、お湯を沸かすものが何もないなということ、カセットコンロくらいは各避難所にいるのかなとか、というようなことを色々考えて、できる

ところからやっていっております。また、こういうところを見落としているんじゃないかと、そんなにお金かかれへんから、これぐらい充実してという意見がありましたら、またいただきましたら、年度の途中でお金が余った時に対応することも考えられますので、また貴重なご意見を伺いたいと思います。ありがとうございました。

○安川部会長 はい。それでは続きまして、2つ目の項目「戦略1-1 タテ・ヨコ・ナナメでつながるまちづくり」について、事務局より説明を願います。

○横谷市民協働課長 すいません。こちらも担当は私になります。資料3、10ページになる「戦略1-1 タテ・ヨコ・ナナメでつながるまちづくり」について、めざす状態といたしましては、「地域における様々な活動主体がタテ・ヨコ・ナナメでつながり、コミュニティが豊かになり、自らの力で地域課題の解決が図れる状態」ということで挙げられています。

具体的には次のページ、具体的取組ということで、まず1-1-1、「地域活動協議会に対する支援」とさせていただきます。1つ目といたしましては活動支援ですね。みなさんご存知のとおり地活協につきましては、防災活動を始め、子どもの見守りがありますとか、夏祭りや百歳体操、清掃活動など非常に様々なことを活動していただいております。コミュニティを豊かにして、地域課題の解決を図っていただくということにご尽力いただいております。ただなかなか補助金の申請、精算についてはある程度の知識とか、慣れも必要ですし、何か新しいことを始めようかという時には、ボランティアセンターとの繋ぎという役割を果たさないといけないということもありますので、今後も区役所市民協働課と、中間支援組織としてまちづくりセンターというものも配置されておりますので、一緒に地域活動協議会の活動支援をさせていただきたいと思っています。

2つ目としましては、活動内容の情報発信の支援でございます。やはり地活協の活動が活発に進めていくためには、多くの人にその活動内容を知っていただいて、参加していただくというところが重要になってきます。ということで、様々な媒体

を使いまして、活動内容の情報発信を進めていくとともに、地域ごとの広報紙を作っておられますので、その作成支援もさせていただこうと思っています。こちらも窓口といたしましては、まちづくりセンターの方に、こんなときどうしたらいいだろうとご相談いただけましたら、調べるだけでは無くて実際にまちづくりセンターの物が地域に伺いまして、ご相談をさせていただきつつ、支援をさせていただこうと思っています。

1-1-1につきましてはそういう話で、次、1-1-2の方、こちら担当が変わりますので、代わらせていただきます。

○谷川市民活動支援担当課長 市民活動支援担当課長の谷川でございます。1-1-2「区民が生き生きと活躍している魅力あるまちづくり」ということで、地域活動協議会は小学校区ごとにございますが、こちらの方はまず1つ目は、小学校を拠点に地域で活動いただいています生涯学習ルームの開催ということを、1つあげさせていただいています。人生100年時代ということになっておりますので、いつまでも生き生きと新しいことを学んだり、活動したりしながら、家でひとりでじっとしているよりはできるだけ外に出てきていただいて、何か、新しいことに触れたり、学んだりしながら、交流もしていただいて、人のつながりをつくっていただくということで、各小学校区ごとに精力的に生涯学習推進委員の方を中心に展開をしていただいているところでございます。

2つ目はスポーツカーニバルの開催ということで、11月に蒲生公園で、今年は初めて16地域のみなさまから参加もいただきまして開催をさせていただきました。こちらの方は本当に地域の方々が結束していただいたり、また交流いただいたりということで、そういった繋がりをつくる、本当に大きな機会になっていると感じています。体育厚生協会の方やスポーツ推進委員の方々が中心にはなっておりますが、開催にあたりましては、PTAや子ども会、青少年指導員や青少年福祉委員の方々、ほんとにさまざまな方にご協力いただいて開催をしているところでございます。

3つ目の区民スポーツ大会でございますが、こちらはバドミントンや卓球、野球などそれぞれのスポーツ連盟の方々が募集やスポーツ大会の運営もご協力をいただいております。各チームで競っていただきながら、またそこで交流していただくということで、通年で開催させていただいています。

4つ目、ミニマラソン、駅伝大会ということで、こちらは城北川の沿道で、ちょうど4.2k mになるのですが、ミニマラソン大会ということと、小学校の駅伝大会ということで、小学生のチームが対抗でやっていただいております。開催にあたって保護者の方々もたくさん見に来ていただいて、大きい交流の場になっているかなと感じているところです。先ほど生涯学習で学ぶということでしたが、体力づくりも長い人生の中で非常に大事なことで、それも健康なままで長生きしていただくというところが、本当に大きい取組かなと思っておりますので、これにつきましても来年度も引き続き取り組んでいきたいと考えております。以上でございます。

○安川部会長 はい、それでは、2つ目の項目、先ほど説明がございました「タテ・ヨコ・ナナメでつながるまちづくり」につきまして、ご発言をお願いしたいと思います。芦村委員、お願いします。

○芦村委員 芦村といいます。私も長いこと仕事をしていたんですが、今年10月で仕事をやめまして、それまでも町の催しは色々やったんですが、まず一番思っているのは、今の町会行事なんかでも、まず日曜日に行くことと、出てくれる人は仕事をやめた人とか、高齢の方が多なことと、これからもいろんな催しあるんですけど、参加してくれる人が少ないので、困っていることがいっぱいあります。まず、地域にやってもらうにはどういう風に人集めせなあかんかということがまず第一だと思います。それから色んな催し、関目の場合でも、こないだ小学校で餅つきがありました。たくさん人は来てくれるがつき手がないので、幸い関目には機動隊がありますので、そこに毎年お願いして、来てもらうことがもうここ四、五年になるのですが、だいぶ助かってます。それがなかったらもうこの餅つきができないというぐらいの量をやりま

すから。そういうことで入ってくれる人を集めるのがどういうふうに動いたらいいのかということと、いてもなかなか出てくれないので、そういうのをどういう風に動いていったらいいか教えて欲しいと思います。町会は色々行事予定してるんですけど、なかなか集まってくれないし、出る人は決まっています。その後、老人会の催しもありましたし、どういう人を集めたらいいのか、教えて欲しいなと思います。

○安川部会長 では、他の地域の方でうちはこんなんしてるよとかいうのがありましたら。では島井委員さんお願いします。

○島井委員 森之宮の島井です。城東区が一番端にありまして、城東まつりとか区の行事を色々ご紹介いただくんですけども、年齢層が高くなってくると、その会場までいけない。という悩みがあり、お話をするんですけど、「昔に行ったことあるね」という声は聞くんですが、「じゃあ今年どうですか」と声かけるんですが、「いや遠くてね、ごめんなさい」で終わってしまう。そういったお声が非常に強くなってきたということを受けて、森之宮地域で森之宮フェスティバルという行事を開催しております。具体的にはそういった区で行う行事になかなか参加できないので、どういう形で1つのコミュニティに参加していただくことができるのか、ということ考えたときに、城東まつりのミニ版みたいなものですけども、自分たちで屋台をしながら、演武をしながら、見てもらいながら、そういったことをやっぱり地域の中で運営していこうかな、ということで始めて、5年か6年という状況です。

一昨年に地域で1,200名、昨年はぐっと減りまして800名、今年がちょっと増えて1,000名という状況で、地域の中では比較的よく集まっているな。防災訓練等をして、こんだけしか集まれへんのっていうような状況で推移してるんですけども、現実的にやっぱりそういった催しをやった時に、そんだけの数が集まってくれるということは、やはり皆さんそれなりに求めているものがあるんじゃないのかなと、運営サイドとしては思っています。ただやっぱりこういったことをするにあたって、運営サイドの人間が必要になってまいります。近頃運営サイドの人間が年々歳いって来まして、

「さあテント立てようか」、「ちょっと勘弁してくれ」というような話がどんどん出てまいりまして、よそから若い人を応援に呼んで来て何とかテントを立てていると、開催10時ですので、役員集合8時にしてテント立て始めて、そのテントが立ってからでないと店の準備ができないということで、1時間前ぐらいにやっとテントが立てられて店の準備ができて、10時ぎりぎりになんとか間に合ったかなとそんな状態です。

やっぱりそういった中でも、やっぱり来てくれた人たちはそれなりに喜んでいるのを聞いて、もっともっと地域でそういったものを充実させる方が優先すべき事項じゃないのかなということ最近つくづく思います。同じ行事するにしても、あっちでもあります、こっちでもありますのではなくて、まずやっぱり自分の地域の中でしっかりそういう取り組みをして地域の人たちとの繋がりをもっと強化した上での区の行事であるべきではないのかなというふうにも思う次第です。

ただ、こういった中で森之宮は特に高齢化進んでますので、どこまでこういったものを続けて、さらに発展させていくことができるのか、いささかクエッションマークがついている状況であります。

皆さんの方はどんな状況なんでしょうか。もしできれば教えていただきたいなと思います。

○安川部会長 はい、ありがとうございます。それでは、清水さん、何かご意見ありますでしょうか。

○清水委員 清水と申します。私は榎並地区でございまして、榎並地区におきましては、毎年、夏には盆踊り大会、秋にはスポーツフェスティバル、それから、12月始めてこの前終わりましたけれども、もちつき大会も各町会でやっております。1つでまとまってやるんじゃなくて、各町会で別れてやります。ですから、3週に分かれて、12月1週、2週、3週と別れて餅つき大会をやっております。

先ほどお話でありました餅つきですけれども、やはり野江という町も高齢化は間違いなく進んでおりまして、もちつきを計画しましても、最初出て来ていただく方は、

お年寄りばかりで本当にこれで何十キロとつけるのかなという心配があるんですけども、おかげさまで私どもの町会、いろんな事業、スポーツフェスティバルにしましてもいろんな時点で、若い人に声をかけていただいております、「今度もちつきあるからぜひ来てね」という形でお声をかけていただいております、幸い始まってしばらくしますと、若い人たちも入ってきてくれましてですね。若い人はもちをついたことがないんで、最初は戸惑っておられましたけれども、そこはスタミナのの違いで、高齢者は先にくたばってしまいますけれど、若い人は最後まできちっとついてくれまして、子どもたちも子ども会を中心に、今、活動をしてきています。

スポーツフェスティバルにつきましても、それから盆踊り大会につきましても、子ども会、それから青少年指導委員会、こういうところではできるだけ任せようということで、企画するのは、地域活動協議会のメンバーで企画はするんですけども、実際に行動を起こしていただくのは、各団体にできるだけお任せをして、夜店の運営も各団体に任せてやっていただくと。ということで、もうできるだけ若い人たちにやっていただくような方向で考えて今やっております。

おかげさまで、盆踊り大会につきましても、スポーツフェスティバルにつきましても、榎並地域の中で結構1つにまとまった感じで、今やらしていただいておりますので、これを引き続き続けてやっていければいいかなと。やっぱり声かけが一番大事なかなというふうに思っています。

○安川部会長 はい、ありがとうございます。では、松村委員。

○松村委員 ちょっと地域の話とは全然違うんですけど、ここの11ページにある1-1-2のここの項目の件なんですけど。①から④まであってね、①の生涯学習はちょっと違うかもしれないですけど、②③④がこれ全部スポーツに関わる項目ばかりですよ。これはこれですごくいいことだし、みんな集まりやすい、集めやすいっていうのもあるんですけど、それと同時にやっぱりあの地域ではね、やっぱりその文化とか、伝統とか、そういうことで頑張ってるグループや団体がいっぱいあるんじゃないかな

と思うんです。

具体的な内容を言われたらすぐには答えられないんですけど、例えばSARUGAKU祭なんかはそれに当たるのかなあと思うんですけど、スポーツばかりじゃなくてそういう文化や伝統や、そんなことにがんばって力を尽くしている、そういうところにももっとこうスポットを当てていくっていうのも、1つ必要なんじゃないかなと思いました。

○安川部会長 それに対していかがでしょうか。清水さん。

○清水委員 すいません。それに関して今SARUGAKU祭の話が出ましたけれども、私がゆめまちをやってるときにそれを始めたんですけど、榎並小学校のところに榎並猿楽発祥の地の石碑が建っているんです。

せっかくこういう文化遺産の跡があるのだから、それを大事にしていかなあかないいうことで始めたんですね。それに関わって、せっかく榎並小学校であるんだから、今榎並小学校の生涯学習という形で子どもたちに能楽教室をやりまして、約10名ほどの参加で、観世流の水田先生に来ていただいて、能楽教室をずっと定期的にやっております。

そういうことも、やはり地域の文化を育てていくのも、今おっしゃったように大事かなと思ってまして、できるだけ私どもの会長に予算をそちらの方にとっていただいてやるようにしております。それはご紹介でございます。

○安川部会長 ありがとうございます。他、では江ノ口委員。

○江ノ口委員 中浜地域は先ほどの森之宮地域でおっしゃったように一番はずれなんですね。それで、やっぱり古いところであんまりマンションとか発展性がなく、非常に高齢化が進んでまして、生涯学習ルームとかは割と活発にしているんですが、スポーツカーニバルとか、その②③④というスポーツに関わることは、本当にちょっと少人数で代表者が行くぐらいで、なかなか参加できてないということで、反対に先ほどちょっと、松村さんがおっしゃったみたいにそういう特色の文化的なところとか、も

しこういうのなんかカーニバルとかそういうものに対して、できたら反対にもう少し第二寝屋川とかこちらの方に近いところまで桜並木を整備してとかいうようなことでね、場所を少し広げていただいて、身近に参加できるようにとか、16連合の中の端とかいろんなところがですね、参加して交流ができたらいいと思います。ちょっと中浜の場合は離れているということと、高齢化ということでなかなかちょっとスポーツカーニバルとかには参加できていない状況です。

○安川部会長 はい、ありがとうございます。では、森下委員。

○森下委員 すみません、今福連合の森下です。みなさんと一緒ですけれども、今福連合でも行事はいっぱいありますけども、参加者がやっぱり少なくて、特に私の町会は、今福で一番古いまちで、高齢者が多く、若い人もいません。いろんな行事があって、高齢者食事サービスには、うちの町会から以前は7人行っていたが、どんどん歩けなくなったとかで、今は2人くらいになっている。どこもそうだと思うが。

それと先日、10月ですかね、防災訓練がありました。土曜学級で生徒が170数名参加して、大人がほぼ300名来ていた。私も一番古い町会の町会長やっていますんで、やっぱり人集めが大変です。毎年、回覧で配って、班長にはできるだけ出席してもらえよう手紙を書いています。班長さんは6割くらいと、それ以外にも回覧見て、3人4人は来ていただいている。行事いっぱいありますが、出る人は限られているし、役員さんはしっかりがんばっているが、なかなか難しい。私も役員になるまでは仕事をしていたし、町会なんて頭になかった。役員になってから初めて町会のことを知ったというのが実情です。以上です。

○安川委員 ありがとうございます。では委員として発言させていただきます。私も董連合も中浜さんと一緒に北のはずれになります。去年、一昨年までは夏の夏祭りをすみれ盆踊り大会ということで2日間やっていましたが、これではいつも来るメンバーが一緒だということで、昨年度よりすみれフェスティバルという名前に変えて、1日目はフェスティバル、2日目は盆踊りという形で、キッズダンスですとか、街に

ある小さなダンス教室ですとか、大阪産業大学のチアダンスとか、吹奏楽部の方とか色々呼んで、1日フェスティバルという形でやるようにしました。

今年はずっと大きくやろうと思ってたんですが、雨で残念ながら中止になったんですが、去年やったときに、こんなに若い人がうちにおるんや、ということで一本釣りして、「地域に入って」という形で声かけをしたりしてるんです。やはり、今までのやり方を変えていっていかに若い人を取り込んでいくかということ、皆さんもお考えになられたらどうかなと思っています。うちも町会長もかなり若返りまして、私みたいな若輩のものが連合会長やらせていただいているというような状態なんですけども、若い人らの意見を取り寄せて、若い人たちをいかに集めるかということに努力している状態です。以上です。

それでちょっと次の議題もありますので、ひとまずここで切らせていただきます。

区役所さん、先ほどの議論を受けて、2つ目の項目について総括をよろしく願います。

○横谷市民協働課長 はい。失礼いたします。やはりいかに人に参加してもらうかというところは、城東区だけではなくて全国的な都市部共通の問題ということで、なかなか人が集まらないということで、特効薬はないなあと思っていますが、感覚としましては、成功体験を持ってもらったら、1回2回やって楽しかったら、3回目来てくれるのかなと思っています。それに対して、例えば区役所が何をできるのかと言うと、2回3回来てもらおうというよりは、まず最初の1回を行ってみようかなと思ってもらうというのが1つ、区役所の役目とっておきまして、説明させていただいた情報発信ですね、今まだ正直あんまり区役所としては情報発信できてないところもありますので、ここにももうちょっと力入れましてですね、どこの地域ではどんなことやってます、これはどんなに楽しいイベントですよ、という所をまずは知っていただいて、良いことか悪いことかちょっとわからないですが、まずはイベントから入ってもらったらどうかなというのが思うところでありまして。

○谷川市民活動支援担当課長　もう1つの生涯学習の関係で発言させていただきます。

ご発言の中でスポーツに偏っていて、というところがございましたが、文化的事業と申しますのが、実は戦略の1-2の方に、「区民が生き生きと活躍している魅力あるまちづくり」というテーマの中では、文化的事業をかなり入れておきまして、先ほど言っていたSARUGAKU祭や、JOTO区ラシックという何年もやっている第九演奏会などの音楽にあふれるまちづくりや、花と緑と人を育むまちづくりという取組を支援しているところです。

生涯学習ルームの方では、絵手紙や書道など文化的事業もやっておきまして、その中でも体操とかある程度ご高齢の方でも、なじんでいただけるのではないかと申すような取組もやっておきまして、あと島井委員が言っておられました、地域でもっと強固な、充実した取組をして、そのうえで区の行事があるのではないかと申すおられたところは、本当に同感でございます。生涯学習ルームの情報発信も強化しながら、ぜひ地域の方でみなさんにも知って頂いて参加いただけるように、取り組んでいきたいと思っておりますので、ぜひご協力よろしくお願いたします。

○安川部会長　それでは続きまして、3つ目の項目「戦略2-2 犯罪の少ない安全で安心なまちづくり」について、事務局より説明を願います。

○横谷市民協働課長　それはまた資料3、運営方針、19ページをご覧ください。「戦略2-2 犯罪の少ない安全で安心なまちづくり」ということでめざす状態としましては、「地域防犯活動に多くの住民が参加し、地域における防犯力を向上させることで、住んでいるまちが安全で安心だと感じて暮らすことができる状態」ということで、具体的な取組みとしては、20ページの2-2-1と2-2-2ということになります。

2-2-1からまいりますと、まずはですね街頭犯罪の減少に向けました啓発の強化と、二番目は、こども見守り活動等の継続実施ということでございます。

各地域の皆さんのこれまでのご尽力によりまして、街頭犯罪そのものにつきましては、減少傾向にあります。その活動を末永くと申すか、継続して続けていくこ

とが今は重要だというふうに思っています。区として何をやってるかといいますと、ひたたくり防止カバーでありますとか、自転車チェーン錠の取り付けキャンペーン、あと小学校の朝礼に出掛けまして、防犯の啓発活動、というところをやらしていただいております。あまり派手でない活動ではないんですけれども、こういうことを粘り強くやっていくと。地域の方につきましても、今やっていただけてます、こども見守り活動や青パトなど、そういうものを今後も続けていただきたいと思いますところがございます。

続きまして「2-2-2 犯罪抑止力の向上」ということで、1つ目が防犯カメラということであげさせていただいています。今後も設置は継続していきます。来年度予算でも、数台、設置できるだけの予算を取っております。ただ設置からもう5年以上経過しておるものも出てきておりますので、新しく設置するという方向から、既存のものがちゃんと機能しているかどうかの確認、それから点検修理ですね。そちらの方にちょっとシフトしていかなあかんかなと考えているところです。

2番目の区内小学生に対する防犯ブザー、これは小学校の新一年生に配っております。寄付でいただいたものの備蓄もありますので、来年度もまた配布をさせていただくというふうに考えています。

3番目が特殊詐欺被害防止の啓発です。これは今回から載せさせていただいておりますが、オレオレ詐欺や振り込め詐欺に代表されます特殊詐欺被害というのが、城東区は非常に多く発生しており、他の区に比べると多い方に入っております。被害金額も非常に大きいということで、合計しますと1億6千万円くらいの被害金額が出ておるということで、こちらに何らかの形で力を入れていかなければならないということで考えています。当面、今できることとしてやっておりますのは、青パトのアナウンスの内容に特殊詐欺の中身を加えていることぐらいでして、今後折に触れて、何らかの形で啓発を進めていきたいと思っております。以上でございます。

○安川部会長 はい、ありがとうございます。それでは、「犯罪の少ない安全で安心

なまちづくり」につきまして、ご発言をお願いします。では江ノ口委員をお願いします。

○江ノ口委員 江ノ口です。先ほど言いましたが、青パトの件ですけど、今年、災害があったということで、防犯と災害のときのそういう広報活動について、もっと積極的に青パトを使っていけたらどうかということで、中浜地域は今まで参加していなかったんですが、いかに参加するかということでちょっと今議論を始めようとしています。そういう中でちょっと知識的に私も足りませんでして、城東警察の方へ行って、それから鳴野さんや東中浜さんとかの状況を聞かせていただいた。人員さえ何とか確保していったら、駐車場確保すれば青パトは、城東警察の方や区の方からすぐに提供されるもんだと思ってたんですが、そうじゃないと。

実際には自前でされているところが4連合、それと城東区役所と城東防犯協会が1台ずつ持っていますということで、他の8連合は城東防犯協会の1台を3ヶ月ごとに借りていくということで3×8、24ヶ月の中で2年に1回、回ってきますと。ですから中浜さんが参加する場合は、9連合になりますので、丸々2年ごとに3ヵ月だけということになっちゃうと。そうしますと私ちょっと考えてましたように、台風が来たときにすぐにね、地域を回って、広報活動をしたり、それからそれと同時に見守りとか、それから今おっしゃったような、オレオレ詐欺などの啓発活動とか、広報活動ができるというのが、全然2年に1回しかできないということになります。

できれば防犯カメラがある程度そういうふうに行き渡った状況で、そういう予算が余れば、年に1台でも青パトを増やしていただいて、そうしますと順繰りで使っていくための青パトが増えてくると。それから後、各連合がある程度充実してくれば、そのところで自前のものを何とかでけへんかということで、鳴野さんとか東中浜さんに聞きますと、日本財団とかに応募して、そういう補助を受けて、やっと手に入れたとおっしゃっていたので、そういう活動もしていきたいと思っています。

ぜひ、城東区の中でそういう防犯カメラなどのですね、そういう地域の安心安全のために自主活動ができるような体制に、できれば、予算を使っていただけないかな

という気持ちでいっぱいです。

○安川部会長 はい、では清水委員お願いします。

○清水委員 清水です。私どもの地域は自前で青パトを買いました。中古車です。軽自動車の中古車で車代は多分40万ぐらいの車だったと思います。ただランプをつけたり色々なことでその倍ぐらい、100万近くかかりました。お金を捻出していただいて自前で持っています。

あとはその乗務員です。これを募集するのが大変なんです。みんな年いって来て、免許を返却せなあかんような人ばかりでは困りますので、できるだけ若い人ということで、それこそ先ほどの各種団体の若い人たちにも声をかけて出来るだけ参加してもらおうと。榎並地域は夜中心に回っております。8時から10時ということで、榎並の中は道が本当に狭いんです。ですから、軽自動車でないと回れないようなところなんです。夜8時から10時、みなさんご都合つけていただいて、週月曜日から金曜日まで、毎日回っております。日報もちゃんとつけまして、ガソリン代とかそういうのは何とか地活協の予算の方で賄えるようにということで工夫しながらやっております。

やはり一番の問題はやっぱり運転していただく方。何回か安全運転講習もしまして、募集をして、だいたい、今1人が月1回、乗るぐらいの程度で済んでおります。ですから結構たくさんの方が参加してくれております。最初集まらなかったときは月2回ぐらい乗らないといけなかったんですけど、今のところ月1回ぐらいの乗務で済んでおります。

おかげさんで以前、城東警察からも犯罪が少ないということで表彰をいただいておりますので、やはり効果はあると思います。

特に、私のところは狭い町ですので、夜に回る方が逆に安全なんです、運転する方は。昼間はとにかく自転車もう頻繁に通りますので、なかなか通りにくい。ということで夜でしたら、こちらライトつけてますんで、自転車の人にも認識してもらえということで、回る方についても安全かな。時速やっぱり10キロから15キロぐらい

のゆっくりしたスピードで回っておりますので、広い道ではそういうわけにいきませんけれども、できるだけゆっくりと回って、やっぱり夜遅いのであまり大きな音量で案内はできないんですけれども、先ほどお話にありました防犯、今は車上ねらいが多いとか、いろんなあんなアナウンスをしながら回っておりますので、先ほどありました、特殊詐欺の方はまだ入っていないので、これからそういう案内もできたらいいかなというふうなところでございます。

○安川部会長 芦村委員。

○芦村委員 最近、自転車の走り方。これもうちちょっと教育するというか。何か徹底する方法はないんでしょうかね。今朝も歩いてたらぶつかってたんですよ。交差点で学生と女性の方と。私も自転車も乗るけど、なんせ自転車が本当に猛スピードで走っている。あれを何とか、乗り方とか、そういうのをもうちょっと教えることができないかなと思ってます。

○安川部会長 これは、モラルの問題かと思えますけどね。松村さん。

○松村委員 同じような話になるかもしれないんですけど、基本は自転車は車道を通らないといけないんですよ。それを、歩道を我が物顔でベル鳴らして通っていることに、警察と協力してもらって何とかならんかなと思って。

それよりもっとひどいのは、今スマホを見ながら片手で前を見ずに走ってる自転車ということのマナーの問題、まさしくそうなんですけど、やっぱりそのマナーをきちっと守ろうという、そういう広報活動を警察と一緒にやって、区も積極的にもっともっとやるというのは本当に必要だかっていうのはつくづく、皆さんも思っていると思うんですけど。そんなことを感じています。

○安川部会長 では奥さん、お願いします。

○奥委員 奥です。今の質問の点ですけども、自転車もそうですけどもベビーカーをスマホを操作しながら押しているお母さんが結構多いですよ。ベビーカーは真っ先にお子さんがけがすることになる。僕も見たらすぐに言うのですが、こういうのを何

とか区の方で啓発できればいいんじゃないかと思うんです。

○安川部会長 それではお時間がまいりましたので、3つの議題はここで終了させていただきます。ではその件につきまして区役所の方から。

○横谷市民協働課長 すいません。ただいまのお話で申しますと、1つは青パトとの件ですね。どうしてもお金のかかる話です。そもそもの購入のコストや駐車場代、車検代等がずっとかかってきますので、導入するとなりますとどうやって予算をやりくりするかということになってきますし、新しく車を買うとなると大きな額が必要になってまいりますので、なかなかすぐには動けないだろうなと思っています。

さらに言っていたいた、実際にドライバーをどう確保するかということについても、必ずしも毎日走らんでもいいということになっているものの、相当数の要因を確保しなければならないという難しい地域の問題として出てきます。

なんとかできる範囲で、できる地域はやっていただいたらありがたいということぐらいしか今のところは言えないかなと考えています。

自転車やベビーカーのマナーの問題ですね。このあたりはどうやってモラルを高めていくかということになります。交通安全運動のティッシュと一緒に配る、警察からもらっておりますビラなんかも最近では自転車マナーも大きく書いておるんですが、あんまり読んでくれてないという状態です。何かにつけて、こういう啓発も続けていくしかないのかなという風に思っています。

私たちが先ほど申しましたひたたくり防止カバーなど啓発キャンペーンのときに、被害者としての立場だけじゃなくて、場合によってはあなた方、加害者になることもあるんですよ、というような、そんなスタンスの啓発も今後必要になってくるのかなと思っています。以上です。

○安川部会長 はい、ありがとうございました。それでは、3つのテーマは一応これで切り上げさせてもらいまして、今までのテーマで言い漏れたことやその他のことについて何かご意見ございましたら。では、先に奥さんどうぞ。

○奥委員 すいません。奥です。以前にもちょっと質問したことがあるんですけども、ここにコスモちゃんがしょっちゅう出てきますけども、この前、全国ゆるキャラコンクールというのもありましたが、残念ながらうちのコスモちゃん、自分で歩けないし、失礼ながら立ってるだけの感じのゆるキャラになっているような気がするんです。

だから記念撮影しても、立ってるだけでね、こどもが愛想しても愛嬌がふりまけない。これは何のために作ったのかと思うんですよね。自分で歩いて、愛嬌ふりまけるようなものに、お金はかかるけども、変更を考えてみてはどうかと思うんです。ただぼーっと立ってるようなコスモちゃんでは、もったいないと思うんです。

○安川部会長 その意見に関しまして、委員として、発言させていただきます。

董地域もすみれっちというゆるキャラを作りまして、コスモちゃんと同じような体型なんです。中に入ると非常に暑いんです。それを夏祭りの時とか、こないだの城東まつりの時にうちの若手に着せてPRをさせていただきました。やはり子どもたちが非常に喜んで寄ってきてくれるということで、16連合でうちが初めて作ったと思うのですが、子どもたちが本当に喜んで寄って来て、それに対してまた親もついてくるということで、その親をキャッチする。

先ほどの議題にもありましたが、いかに若い人を取り込むために、いろんな努力を私どもしてるという状態で、やはりコスモちゃんも僕はあれで十分かわいいんじゃないかなと。動きを取ろうと思えば、3等身でないと難しいが、3等身となるとそう可愛くない。うちのすみれっちも、ゆるキャラグランプリ出たんですよ。結局350何位やったんですけども、あれはやはり一番子どもたちが喜んでついてくれる形じゃないかなと思います。私はコスモちゃんもかわいいかなと、社会福祉協議会の「じょーたん」、あれも役所の方が色々考えてデザインされたのだと思います。はい以上です。

他ありますか、はい、江ノ口さん。

○江ノ口委員 先ほどの青パトの件で、予算の問題なのでできるところからというこ

とをちょっとおっしゃったんですけど、今実際にね、自前で持たれているところが4連合で、できたら自前でそれ持っていければ、日常活動に使えますと、ですけど他の8連合とか私どもも参加すると例えば9連合は、今までの8連合さんも参加して1台を借りてでも2年に1回ですが、3ヶ月が運用されているんで、それが1台が2台になればね、1年ごとに3ヶ月もありますし、3台なければもう少しあるということで、そういうことをやはり広げていくということは、今でも年の瀬の夜回りとかもこういうことで変えていって、歩いて回らなくても青パトで何回か回るといこともね、改革の1つじゃないかなと思いますのでそういうふうな方向へ持っていくと、将来的にですね。

中浜地域でも12月28、29、30は、9時から夜中の1時か1時半ごろまで何回かに分けて回るとい習慣になってて、今のところだんだんと人が少なくなって、もう回れないと。なんとかの町会でもう1人2人出してくれるのですが、高齢化してるし防犯の人も少なくなっていると。そういうときにそういう青パトを利用して回ると、安全もしくはそういう広報の効果も出てきて、また夜回りも違う実施形態になっていくのではと思います。

ということでぜひとも、長期的に予算をそういうふうに少しずつ投入してですね、方向性として青パトを増やしていくとかを考えていただければと思います。

○安川部会長 それではお時間が迫ってまいりましたので、ここで一応みなさんのご意見はこれで終わりたいと思います。それでは、最後に区長にまとめていただきたいと思います。

○松本区長 皆様方、大変熱心なご議論ならびに意見交換、ありがとうございました。

今年の漢字は「災」でしたが、今年は災害の多かった年であり、比較的まだ市内全域を見渡しますと、城東区は被害が少なかった方ではあるものの、それでもやっぱり大阪北部地震、台風21号24号と、今まで阪神淡路はありましたけれども、大阪っていうところは地震が少ない、台風も奥まったところにあるから来ないというところで、ちょっと災害対策という気持ち、心構えという点で緩んでいたのかなと反省もしてい

るところです。

特に今年につきましては、21号で家屋の損壊が激しかったというふうなこともございまして、市長からの指示で城東区については区内小学校全部を避難所として開設させていただきました。開設させていただいたんですけれども、実際に避難所を開設したという経験が近年ございませんので、やってみるといろんな問題が浮かび上がってまいりました。

実際避難場所に指定されているところに行けないとか、鍵があわない、先ほど江ノ口委員からもありましたように、比較的高齢な方が固い椅子に座らざるをえない状況があって場所を変えたりなど、色々話を聞いております。そういった中で、少しずつではありますけれどもエアマット等につきまして増やしていきたいなという思いもありますし、次年度から取り組みになろうかと思えますけど、もう年の早い時期に、学校の方と打ち合わせをしまして、どこの部屋が一番避難所としてふさわしいのか、地震みたいな大きな災害であれば、もういや応なく講堂が中心になるんですけど、今回の台風による被害、来られても10人程度であればですね、普通教室なり特別教室なり、あるいは多目的室、図書室なども使えますので、そういったところも含めましてですね、どこに部屋を探すのかといったことについて、ちょっと春先に打合せをしましょうというふうなことを考えたりもしています。

それとですね、城東区ではあればここが災害対策本部となるんですけども、災害対策本部と地域との連絡手段のお話もございました。これにつきましては城東区だけの問題では無しにですね、やはりどこの区でも同じようなことが起きておりまして、実は今日の4時からですね、市全体の災害対策の会議がありまして、私も出席しておったのですが、例えばSNSを使ったような地域と区役所との連携でありますとか、そういったことも今後検討していくことになっておりますので、具体化しましたら地域の皆様にもご協力いただくということになってこようかと思えます。

それとですね、いわゆる地域の行事におけます参加者、運営者の高齢化に伴いま

す確保のご苦労についても、色々ございました。清水委員からありました、榎並の取組でありますとか、安川部会長からございました葦の取組でありますとか、やはり少しでも若い方に参加してもらえるような、そういった取組に変えていっていただきながら声をかけていただくと。こういうふうなことが有効であるというご意見がございましたので、各地活協におかれましても、そういったことにつきまして、何か工夫ができないかご検討の方いただければと思っております。

それとですね、青パトの話もございましたけれども、おっしゃる通り1台で8連合ないし9連合であれば、2年に1回、3カ月間だけといったところにつきましては認識をするところではございますけれども、どういったところに力を入れていくのかということにつきましては、毎年毎年また考えていきたいと思えます。せっかくご意見も頂戴しておりますので、なんとかできないものかというのは一度検討、というかまだ研究段階で、すぐに答えが出ないと思えますけれども、貴重なご意見でございますので、それにつきましてもあわせて区としてどう取り組んでいくのか、考えていきたいという風に思っております。

それとすみません、1つだけこちらからお伺いしてもよろしいでしょうか。奥委員から避難所の案内看板の話がありましたけれども、撤去できないかというお話。

○奥委員 いえいえ、広告看板を。

○松本区長 広告の方ですか。

○奥委員 広告の看板に案内の矢印を書いている。パーッと貼ってね。

○松本区長 こっちに500メートルとか。あれが。

○奥委員 電柱には避難所の看板が貼ってあるが、それよりも大きな広告の看板があっちこっちに電柱に貼りつけてあると。

○松本区長 逆に目立たないということですか。関電柱に許可なしに看板をかけるということはできないし、張り紙もできない。そういったお声があったことについては関西電力に申しあげないといけないことなので、申しあげたいと思えます。

総じて、色々と多様な意見、また他の方の意見に対するさらに重ねて、あるいは反対側からの意見。今回やり方を変えたことによりまして、議論の深まりが見られたのかなと思っています。安川部会長におかれましては、そういったことでうまくかじ取りをしていただきありがとうございました。本日いただきましたご意見も含めましてですね、今後また区政の方を進めていきたいと思っていますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。本日はどうもありがとうございました。

○安川部会長 それでは、城東区区政会議まちづくり部会を終了させていただきます。委員の皆様、本当にありがとうございました。それでは最後に事務局よろしくお願ひいたします。

○縣総務課長 安川部会長、北田副部会長、委員の皆様本当にありがとうございました。

それでは事務連絡ということで、これまで会議でいただきましたご意見や、本日いただきましたご意見を踏まえまして、今後ですね、本市の予算担当局と調整の上です、運営方針や予算につきましてですね、作成していきまして、次回の本会で、皆様の方に運営方針案や予算案としてお示しさせていただきたいと考えております。

それから、皆様にお願ひですが、本日はお配りさせていただいておりませんが、区政会議の運営についてアンケートを後日送付させていただきたいと思います。

これは、城東区だけではなく大阪市全体で、24区で取り組みをさせていただくことになっておりまして、委員の皆さん全員に回答していただくようにと言われておりますので、また提出締め切り等はお案内させていただきますけれども、必ず提出の方をお願ひします。それから、資料8のですね「ご意見・ご質問シート」こちらの方につきましてはまた後日でも結構でございます。FAX、メール等でお気づきの点ございましたら、提出の方をお願ひしたいと思います。

それではこれで終わらせていただきます。本日はどうも皆さんありがとうございました。